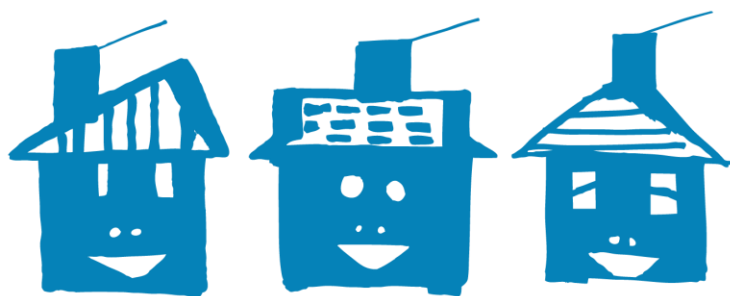


道東エリアリノベーション・プロジェクト・イン津別

パイロット事業運営者選定コンペ（ゲストハウス部門、コワーキングスペース部門）



道東エリアリノベーション —— プロジェクト ——

「1年間のワークショップの集大成」

主催：道東エリアリノベーション・プロジェクト・イン津別実行委員会

共催：津別町

協力：MN設計共同体アンドパートナーズ

1. 道東エリアリノベーション・プロジェクト概要

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、津別町の人口は2040年には現在の約半分の2, 845人になり、高齢化率は約50%になると推計されています。中心市街地にはにぎわいが消え、多くの空き家が残りと、高齢化に伴う自治活動の衰退・経済活動の停滞・社会保障に係る負担の増加等々・・・これは津別町に限ったことではなく、このように私たちは、自分の未来の暮らしぶりを真剣に考える時期がきています。

津別町は、大自然に囲まれた農業と林業を中心とした町です。町の総面積8割を占める豊かな森林といった地域資源や未開発の観光資源が存在しています。

しかしながら、「人口減少」「少子高齢化」「中心市街地の衰退」「空き家・空き店舗の増加」といった、過疎地特有の課題が山積しています。

そのような課題を解決するために、本プロジェクトでは、北海道の道東地域にある津別町において、空き家改修とそこで生み出す新規事業を手段に、エリア全体に新たな価値を作り出していくことを目指しています。

空き家改修を行いコワーキングスペースとゲストハウスという地域の拠点となる新規事業を創出し、そのふたつの地域拠点から新たなビジネスや移住者が生まれる仕組みを作っていきます。

市街地の空き家を改装した「ゲストハウス」を作り、観光客の誘致をするだけでなく、津別のことを知ってもらい、つながってもらうきっかけとなる場所として機能させていきます。

また、いざ津別に移住することになっても仕事がなくでは移住ができないので、「コワーキングスペース」をつくり、新しい仕事やビジネスが生まれやすい環境を整えます。

※これまでのワークショップについて

2017年9月より3回に渡り、「津別ゲストハウス・コワーキング構想ワークショップ」と題し「ゲストハウス」「コワーキングスペース」をつくるのに必要な「コンセプト設計」、「内装設計」、「事業計画」のつくり方を学ぶワークショップを行ってきました。詳細、当日の様子などは下記URLよりご覧ください。

https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/doto_area_renovation.html

2. パイロット事業運営者選定コンペ企画概要

今回、平成29年度ワークショップの集大成として、これまでのワークショップを活かし、津別町における移住や起業、空き家リノベーションの促進のきっかけとなる「ゲストハウス」及び「コワーキングスペース」を主体となって立ち上げるパイロット事業の運営者を公募いたします。

2. 1. 募集する事業者

- (1) ゲストハウスを開業、運営する事業者
- (2) コワーキングスペースを開業、運営する事業者

両事業とも次の条件を満たすことを必須とする。

- ・空き家リノベーションを活用すること
 - ・平成30年度中に開業可能なこと
- ※ただし、コワーキングスペースに関しては予算の状況により実施時期が遅れる可能性があることをご承知おきください

2. 2. パイロット事業運営者の選定について

- ・ゲストハウス部門、コワーキングスペース部門、それぞれにおいてパイロット事業運営者の選定を行います。
- ・各部門1事業者（計2事業者）のパイロット事業運営者の選定を想定しています。
- ・各部門とも、参加者が1事業者以上で、最終プレゼン審査を開催いたしますが、一定の水準を満たした提案がなければ、パイロット事業としての認定を行わないこととします。

2. 3. パイロット事業運営者への支援について

パイロット事業運営者として認定を受けた事業者は、次のサポートを受けることができます。

- ・移住、起業を促進するノウハウと開業ノウハウを獲得するための研修費用
- ・一般参加者を巻き込んだリノベーションワークショップで対応可能なレベルでの改装（こちらの実施は必須です。材料費は負担いたします。）

次の費用は、事業者の負担となりますのでご注意ください。

- ・リノベーションワークショップで対応不可能なレベルでの施設改修
- ・家賃、人件費等の事業運営費

3. スケジュール

3. 1. 募集・審査スケジュール

日程	内容
2月 1日 (木)	募集開始
2月15日 (木)	募集締切
2月19日 (月)	書類審査結果通知 ・最終審査通過者へのみ直接通知をいたします
2月21日 (水)	最終審査 ・審査委員、一般観客の前でプレゼンテーションを行います (一人10分程度)

3. 2. 最終プレゼン審査会

日時：2月21日 (水) 18:00～20:00

場所：津別町林業研修会館 (津別町役場隣接) 2階 研修室

時間	内容
18:00～19:00	最終選考者によるプレゼンテーション
19:00～19:15	観客による審査投票
19:15～19:45	審査委員による審査
19:45～20:00	審査委員による講評 (審査確定した場合、結果発表)

4. 審査について

以下の審査委員により審査を行います。審査は別室で行います。

最終審査時は、一般観客による審査も行い、その結果も審査へと反映します。

4. 1. 審査委員

区分	氏名	所属
実行委員会	広瀬毅	MN設計共同体アンドパートナーズ
実行委員会	渡邊崇志	株式会社宿場JAPAN
津別町役場	伊藤泰広	住民企画課課長

4. 2. 審査基準

以下の視点に基づき審査を行います。

No	審査基準	配点
1	津別町への移住、起業の促進に資するものであるか	20点
2	空き家リノベーションが盛んになるきっかけになるものであるか	20点
3	事業性（資金調達面、運営面など）があるか	20点
4	津別らしさ、ユニークさがあるか	20点
5	平成30年度中の実現可能性があるか	20点

平成30年度に開業し、継続的に運営が成り立ち、それが津別町の今後の発展に資するものであるのかを厳正に審査いたします。コンセプトが面白くても、運営が厳しいと判断される場合はパイロット事業運営者としての認定は難しいです。

※一定の水準（60点を想定）に達した事業者がいなければ、パイロット事業運営者の該当者なしという可能性もあることをご了承ください。

5. 応募について

5. 1. 応募方法

下記の資料をメールにて送付してください（添付ファイルサイズ上限25Mバイト）

資料1) 応募フォーム（下記URLより様式をダウンロードして下さい）

<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/files/entry.doc>

資料2) 添付文書（任意）

送付先メールアドレス：doto.area.renovation@gmail.com

5. 2. 応募資格

- (1) 平成29年度に開催した道東エリアリノベーション・プロジェクトのワークショップに1度でも参加したことがある方
- (2) 平成30年度中にゲストハウス、コワーキングスペースの開業が出来る方
- (3) 最終プレゼン審査（2月21日(水)18時～）に参加できる方
- (4) 次の注意事項に同意いただける方
 - ・現地までの旅費、宿泊費等の補助はございません。
 - ・最終プレゼン審査の提案内容や当日の様子は、公開（動画、静止画、資料）する可能性があります。
 - ・予算状況によりコワーキングスペースに関しては事業実施時期が遅れる可能性があります。

その他

- ・町内・町外、国籍、資格等は問いません。
- ・年齢は18歳以上の方が応募可能です。
- ・個人、グループの応募が可能です。

5. 3. 応募締め切り

平成30年2月15日（木） 必着

6. お問い合わせ先

応募要項に関して不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

〒092-0224

北海道網走郡津別町字幸町4 1 番地

津別町住民企画課 地方創生推進グループ

TEL : 0152-76-2151 (内線 2 4 2)

MAIL : doto.area.renovation@gmail.com